

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年10月24日(2023.10.24)

【国際公開番号】WO2021/086975
 【公表番号】特表2023-501145(P2023-501145A)
 【公表日】令和5年1月18日(2023.1.18)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-010
 【出願番号】特願2022-524670(P2022-524670)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 2 8 / 1 6 (2 0 0 9 . 0 1)
 H 0 4 W 8 / 2 2 (2 0 0 9 . 0 1)
 H 0 4 W 8 8 / 0 2 (2 0 0 9 . 0 1)

【F I】

H 0 4 W 2 8 / 1 6
 H 0 4 W 8 / 2 2
 H 0 4 W 8 8 / 0 2 1 5 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月13日(2023.10.13)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

スロット内でモニタするための物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)モニタリングまたは非重複制御チャネル要素(CCE)に対する、スケジュールされたセルごとの制限が、1次セルについて前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する送受信ポイント(TRP)ごとの制限より大きいかどうかを、UEによって決定するステップと、

30

前記決定に基づいて、オーバーブッキングが許容されるPDCCHの探索空間のセットを識別するステップと、

前記スロット内の前記1次セルから前記PDCCHを受信するステップと、
 少なくとも、前記1次セルと同じサブキャリア間隔(SCS)を有するコンポーネントキャリアのグループに対する総モニタリング制限と、前記1次セルに対する前記セルごとのモニタリング制限との中で、前記PDCCHの探索空間の前記識別されたセット内のCCE上のブラインド復号演算を実行するステップとを含む、方法。

40

【請求項2】

前記PDCCHの探索空間の前記識別されたセット内のCCE上のブラインド復号演算を実行するステップが、さらに、前記1次セルに対する前記TRPごとの制限内にある、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

複数のTRPセルをモニタするために追加のPDCCHモニタリングまたは追加の非重複CCEを実行する能力を示す増倍係数能力の値の表示を送信するステップと、

構成された増倍係数の値を、受信された増倍係数または前記増倍係数能力の前記値に設定するステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

50

前記決定するステップは、単一のTRPサービングセルに対する前記1次セルの前記SCSの値を乗じた前記構成された増倍係数、および前記1次セルの前記SCSに対するセルグループに対する前記総モニタリング制限のうちの最小値が、前記単一のTRPサービングセルに対する前記1次セルの前記SCSの前記値および前記1次セルの前記SCSに対する前記セルグループに対する前記総モニタリング制限のうちの最小値より大きいかどうかを決定するステップを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記決定するステップは、前記SCSを有する前記セルグループに対する前記総モニタリング制限が、前記単一のTRPサービングセルに対する前記1次セルの前記SCSの前記値以下であるかどうかを決定するステップを含む、請求項4に記載の方法。

10

【請求項6】

前記決定するステップは、1である前記増倍係数能力の前記値を前記UEがシグナリングしたかどうかを決定するステップを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記決定するステップは、前記UEが、前記受信された増倍係数に対して1の値を受信したかどうかを決定するステップを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項8】

前記決定に基づいて、オーバーブッキングが許容される探索空間の前記セットを識別するステップは、前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する前記スケジュールされたセルごとの制限が、前記1次セルについて前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する前記TRPごとの制限より大きくないときに、前記PDCCHの探索空間の前記セットが、前記1次セルに対するすべての構成された探索空間を含むと決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

20

【請求項9】

前記PDCCHの探索空間の前記識別されたセット内のCCE上のブラインド復号演算を実行するステップが、

共通探索空間セットに対応するモニタされたPDCCH候補およびCCEを、前記1次セルに対する前記セルごとのモニタリング制限から除外するステップと、

最低の探索空間セットインデックスを始点としてUE固有探索空間を復号して、各インデックスの前記復号に使用されたモニタされたPDCCH候補およびCCEの数を、前記1次セルの前記セルごとのモニタリング制限から除外するステップと、

30

次のインデックスに対する構成されたモニタされたPDCCH候補またはCCEの数が、前記1次セルの前記セルごとのモニタリング制限に対するPDCCH候補または非重複CCEの残りの数より大きいとき、前記復号を停止するステップとを含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記決定に基づいて、オーバーブッキングが許容される探索空間の前記セットを識別するステップは、前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する前記スケジュールされたセルごとの制限が、前記1次セルについて前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する前記TRPごとの制限より大きいときに、前記PDCCHの探索空間の前記セットが、前記1次セルの前記TRPのうちの1つに関連付けられた探索空間セットを含むと決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

40

【請求項11】

前記1次セルの前記TRPのうちの1つに関連付けられた前記探索空間セットが、制御リソースセット(CORESET)ごとの上位レイヤインデックスの対応する構成された値に関連付けられたCORESETで構成される、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

CORESETごとの前記上位レイヤインデックスの前記対応する構成された値が、TRPに

50

関連付けられる、または、

CORESETごとの前記上位レイヤインデックスの前記対応する構成された値が、0である

、または、

CORESETごとの前記上位レイヤインデックスの前記対応する構成された値が、CORESET0に関連付けられたCORESETごとの上位レイヤインデックス値である、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記PDCCHの探索空間の前記識別されたセット内のCCE上のブラインド復号演算を実行するステップが、

共通探索空間セットに対応するモニタされたPDCCH候補およびCCEを、前記1次セルに対する前記TRPごとのモニタリング制限から除外するステップと、

最低の探索空間セットインデックスを始点として前記TRPのうちの前記1つに関連付けられた前記探索空間セット内のUE固有探索空間を復号して、各探索空間セットインデックスの前記復号に使用されたモニタされたPDCCH候補およびCCEの数を、前記1次セルの前記TRPごとのモニタリング制限から除外するステップと、

次のインデックスに対する構成されたモニタされたPDCCH候補またはCCEの数が、前記1次セルの前記TRPごとのモニタリング制限に対するPDCCH候補または非重複CCEの残りの数より大きいとき、前記復号を停止するステップとを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

ワイヤレス通信のための装置であって、

スロット内でモニタするための物理ダウンリンク制御チャネル(PDCCH)モニタリングまたは非重複制御チャネル要素(CCE)に対する、スケジュールされたセルごとの制限が、1次セルについて前記スロット内でモニタするためのPDCCHモニタリングまたは非重複CCEに対する送受信ポイント(TRP)ごとの制限に等しいかどうかを、UEによって決定するための手段と、

前記決定に基づいて、オーバーブッキングが許容されるPDCCHの探索空間のセットを識別するための手段と、

前記スロット内の前記1次セルから前記PDCCHを受信するための手段と、

少なくとも、前記1次セルと同じサブキャリア間隔(SCS)を有するコンポーネントキャリアのグループに対する縦モニタリング制限と、前記1次セルに対する前記セルごとのモニタリング制限との中で、前記PDCCHの探索空間の前記識別されたセット内のCCE上のブラインド復号演算を実行するための手段とを含む、装置。

【請求項15】

コンピュータ実行可能なコードを含むコンピュータプログラムであって、前記コードは、ユーザ機器のプロセッサに実行されたときに、前記プロセッサに、請求項1から13のうちのいずれか一項に記載の方法を実行させる、コンピュータプログラム。

10

20

30

40

50